

# 改正消費税法に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて「社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法などの一部を改正する等の法律」成立に伴い、消費税が令和1年10月1日から10%に引き上げられることになりましたので、弊社の対応を下記の通りご案内させていただきます。

令和1年10月1日以降の消費税計算において旧税率(8%)と新税率(10%)の適用が混在することがありますので、お取引先様にご迷惑をお掛けすることのないよう万全の注意を払う所存ではございますが、お取引様におかれましてもご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 1. お客様とのお取引における消費税率

令和1年10月1日出荷分より新税率(10%)でご請求させていただきます。

令和1年9月30日以前の出荷分につきましては、旧税率(8%)でご請求させていただきます。

※令和1年9月30日以前にご注文いただいた場合でも、出荷日が令和1年10月1日以降の場合、新税率(10%)でご請求させていただきますのでご了承ください。

※駆け込み需要で通常の納期以上に納期がかかる場合がございます。余裕を持ってのご注文をお願いいたします。

## 2. 商品返品・値引きにおける消費税率

商品返品・値引きにつきましては、令和1年9月30日以前の弊社出荷分については旧税率(8%)にて処理をさせていただきます。

※弊社および貴社において、令和1年9月30日以前の弊社出荷分と確認が取れた場合に限りです。

株式会社江原工務店

大阪府大阪市港区市岡3-19-14

TEL : 06-6556-9591